

伊勢崎都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）

伊勢崎都市計画区域区分を次のように変更する。

１．市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

２．人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

年 次		令和 2 年 (基準年)	令和 1 2 年 (基準年の 10 年後)
区 分			
都 市 計 画 区 域 内 人 口		838.3 千人	おおむね 804.2 千人
市 街 化 区 域 内 人 口		585.0 千人	※ 1 おおむね 562.6 千人
配 分 す る 人 口		—	おおむね 548.9 千人
保 留 す る 人 口		—	おおむね 13.7 千人
(特定保留)		—	0.0 千人
(一般保留)		—	おおむね 13.7 千人

※ 1 令和 1 2 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

理 由

令和２年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和１２年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

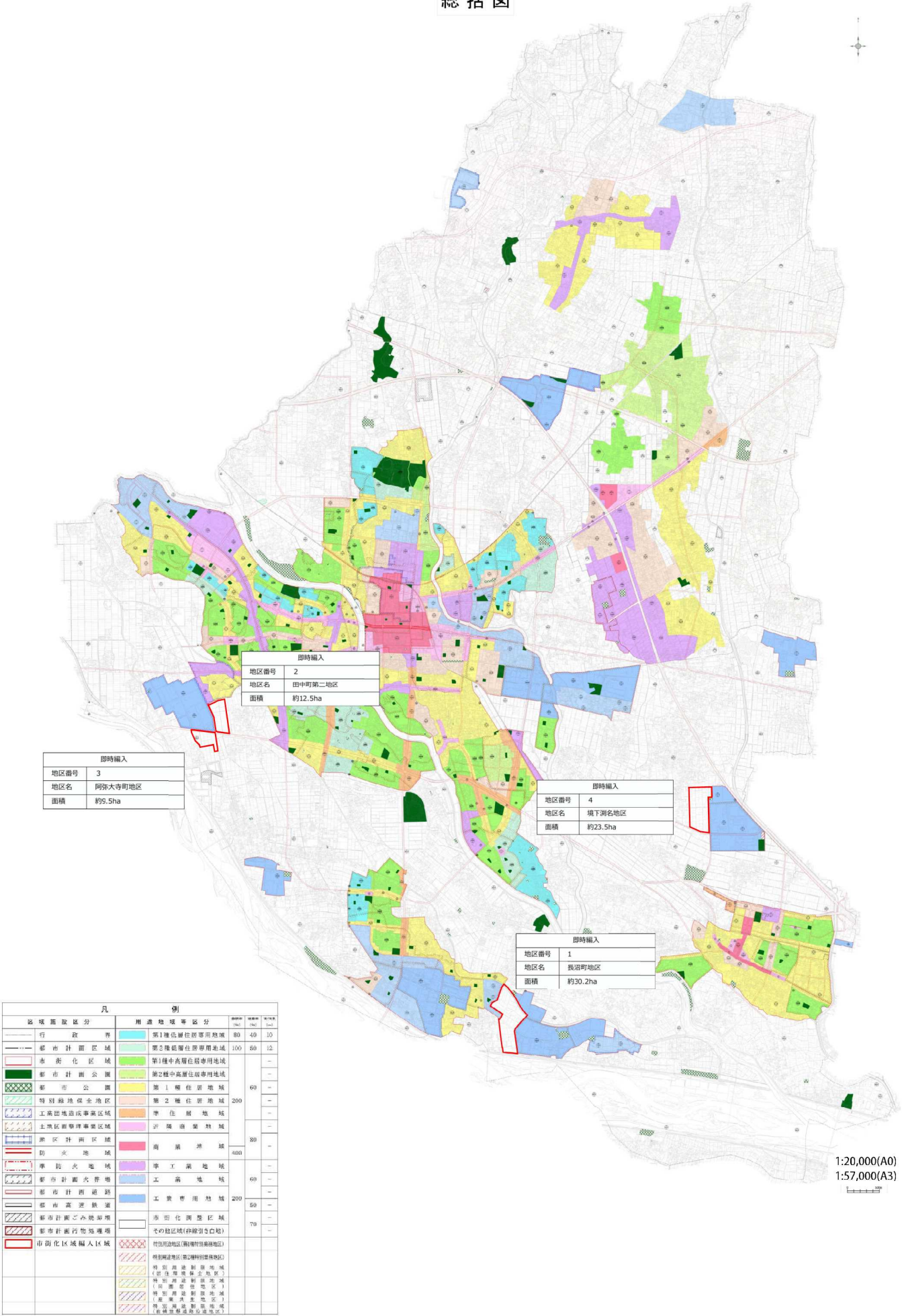
また、別添計画図表示のとおり、おおむね１０年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）で、開発事業の実施が確実となった下記の地区を市街化区域に編入するもの。

記

- | | | |
|-----------|-----|------------|
| １．長沼町地区 | ：面積 | 約 ３０．２ ｈ ａ |
| ２．田中町第二地区 | ：面積 | 約 １２．５ ｈ ａ |
| ３．阿弥大寺町地区 | ：面積 | 約 ９．５ ｈ ａ |
| ４．境下湊名地区 | ：面積 | 約 ２３．５ ｈ ａ |

伊勢崎市都市計画図

総括図



即時編入	
地区番号	3
地区名	阿奈大寺町地区
面積	約9.5ha

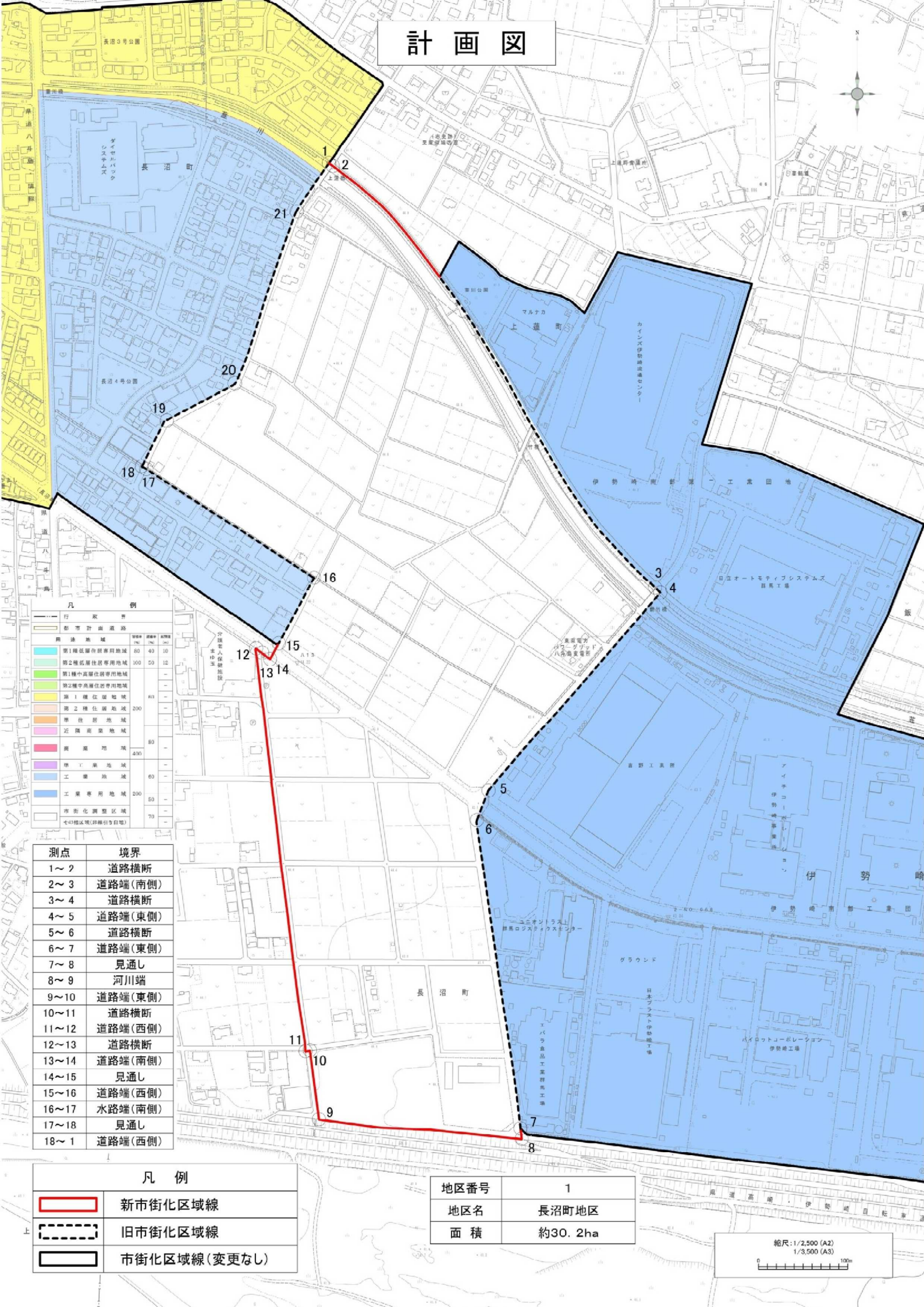
即時編入	
地区番号	2
地区名	田中町第二地区
面積	約12.5ha

即時編入	
地区番号	4
地区名	境下瀬名地区
面積	約23.5ha

即時編入	
地区番号	1
地区名	長沼町地区
面積	約30.2ha

凡 例		面積(㎡)	面積(ha)	面積(英畝)
行政界	第1種低層住居専用地域	80	40	10
都市計画区域	第2種低層住居専用地域	100	80	12
市街化区域	第3種中層住居専用地域	—	—	—
都市計画公園	第2種中高層住居専用地域	60	—	—
都市公園	第1種住居地域	—	—	—
特別緑地保全地区	第2種住居地域	200	—	—
工業団地造成事業区域	準住居地域	—	—	—
土地区画整理事業区域	近隣商業地域	—	—	—
地区計画区域	商業地域	80	—	—
防火地域	準工業地域	400	—	—
準防火地域	工業地域	60	—	—
都市計画火葬場	工業専用地域	200	—	—
都市計画道路	市街化調整区域	50	—	—
都市高速鉄道	その他区域(非線引き白地)	70	—	—
都市計画ごみ焼却場	付帯用途地区(第1種付帯用途地区)	—	—	—
都市計画汚水処理場	特別用途地区(第1種特別用途地区)	—	—	—
市街化区域編入区域	特別用途地区(第2種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第3種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第4種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第5種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第6種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第7種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第8種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第9種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第10種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第11種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第12種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第13種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第14種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第15種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第16種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第17種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第18種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第19種特別用途地区)	—	—	—
	特別用途地区(第20種特別用途地区)	—	—	—

計 画 図



凡 例	区 界
市街化区域線	市街化区域線
旧市街化区域線	旧市街化区域線
市街化区域線(変更なし)	市街化区域線(変更なし)
市街化調整区域	市街化調整区域
その他指定区域(詳細は別添)	その他指定区域(詳細は別添)

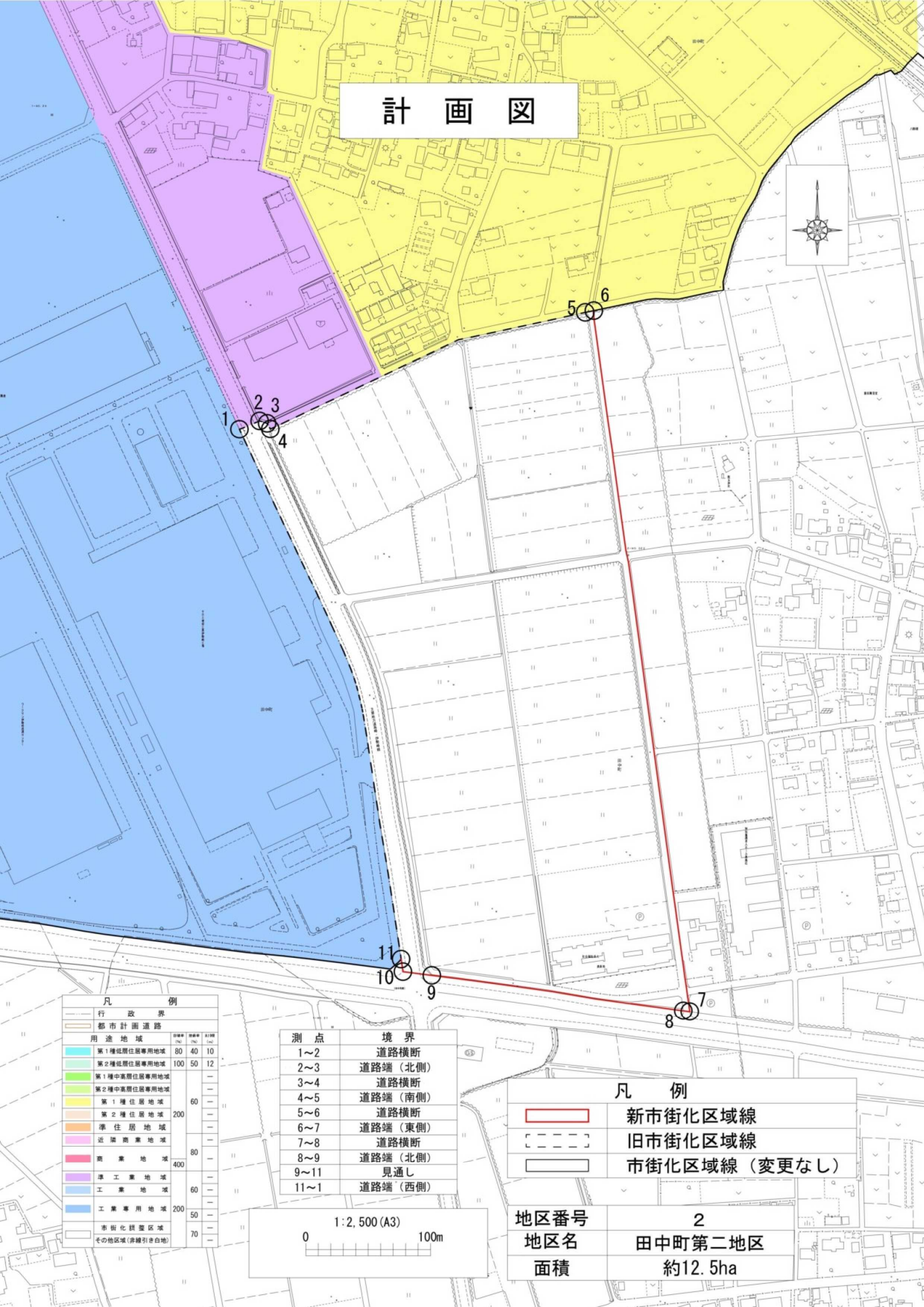
測点	境界
1~2	道路横断
2~3	道路端(南側)
3~4	道路横断
4~5	道路端(東側)
5~6	道路横断
6~7	道路端(東側)
7~8	見通し
8~9	河川端
9~10	道路端(東側)
10~11	道路横断
11~12	道路端(西側)
12~13	道路横断
13~14	道路端(南側)
14~15	見通し
15~16	道路端(西側)
16~17	水路端(南側)
17~18	見通し
18~1	道路端(西側)

凡 例	
	新市街化区域線
	旧市街化区域線
	市街化区域線(変更なし)

地区番号	1
地区名	長沼町地区
面積	約30.2ha

縮尺: 1/2,500 (A2)
1/3,500 (A3)

計 画 図



凡 例			
行政界			
都市計画道路			
用途地域			
第1種低層住居専用地域	80	40	10
第2種低層住居専用地域	100	50	12
第1種中高層住居専用地域			
第2種中高層住居専用地域			
第1種住居地域	60		
第2種住居地域	200		
準住居地域			
近隣商業地域	80		
商業地域	400		
準工業地域			
工業地域	60		
工業専用地域	200		
市街化調整区域	50		
その他区域(非線引き白地)	70		

測 点	境 界
1~2	道路横断
2~3	道路端(北側)
3~4	道路横断
4~5	道路端(南側)
5~6	道路横断
6~7	道路端(東側)
7~8	道路横断
8~9	道路端(北側)
9~11	見通し
11~1	道路端(西側)

1:2,500 (A3)

0 100m

凡 例

	新市街化区域線
	旧市街化区域線
	市街化区域線(変更なし)

地区番号	2
地区名	田中町第二地区
面積	約12.5ha

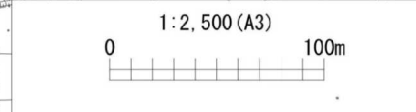
計 画 図

凡 例			
	行 政 界		
	都 市 計 画 道 路		
用 途 地 域	容積率 (%)	建蔽率 (%)	高さ制限 (m)
第1種低層住居専用地域	80	40	10
第2種低層住居専用地域	100	50	12
第1種中高層住居専用地域	200	60	—
第2種中高層住居専用地域			—
第1種住居地域	200	60	—
第2種住居地域			—
準住居地域	400	80	—
近隣商業地域			—
商業地域	400	80	—
準工業地域			—
工業地域	200	60	—
工業専用地域			—
市街化調整区域	70	—	—
その他区域(非線引き白地)			—

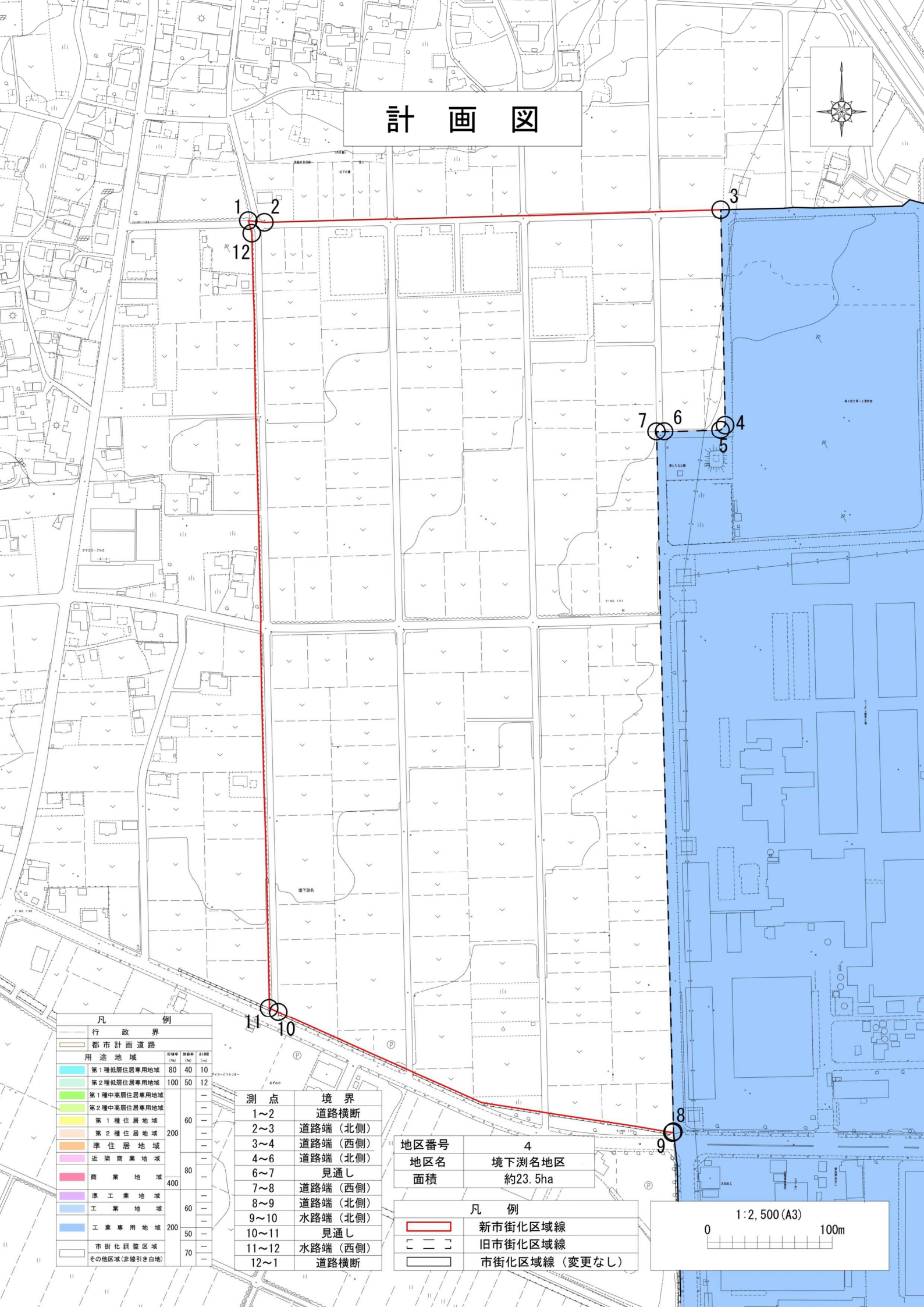
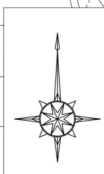
測 点	境 界
1~3	道路端 (北側)
3~4	道路横断
4~5	道路端 (西側)
5~6	見通し
6~7	道路端 (南側)
7~9	見通し
9~10	道路端 (西側)
10~11	筆界
11~12	見通し
12~14	道路端 (西側)
14~1	道路横断

地区番号	3
地区名	阿弥大寺町地区
面積	約9.5ha

凡 例	
	新市街化区域線
	旧市街化区域線
	市街化区域線 (変更なし)



計 画 図



凡 例			
行政界			
都市計画道路			
用途地域			
第1種低層住居専用地域	80	40	10
第2種低層住居専用地域	100	50	12
第1種中高層住居専用地域	—	—	—
第2種中高層住居専用地域	—	—	—
第1種住居地域	60	—	—
第2種住居地域	200	—	—
準住居地域	—	—	—
近隣商業地域	80	—	—
商業地域	400	—	—
準工業地域	—	—	—
工業地域	60	—	—
工業専用地域	200	—	—
市街化調整区域	50	—	—
その他区域(赤線引き白地)	70	—	—

測 点	境 界
1~2	道路横断
2~3	道路端 (北側)
3~4	道路端 (西側)
4~6	道路端 (北側)
6~7	見通し
7~8	道路端 (西側)
8~9	道路端 (北側)
9~10	水路端 (北側)
10~11	見通し
11~12	水路端 (西側)
12~1	道路横断

地区番号	4
地区名	境下瀬名地区
面積	約23.5ha

凡 例	
	新市街化区域線
	旧市街化区域線
	市街化区域線 (変更なし)

